

お知らせ

春の特設行政相談窓口を開設

国などの仕事に関する意見・要望に、行政相談委員が応じます。☒場 5月17日(土)…リヴィンオズ大泉店1階、24日(土)…光が丘区民センター2階 いずれも午後1時～4時☒当日会場へ☒練馬区区民相談所 ☎5984-4523

環境・リサイクル

光化学スモッグにご注意を！5～9月は発生しやすくなります

光化学スモッグ注意報が発令・解除されたときは、区HPや防災無線放送などでお知らせします。注意報が出たら、なるべく外出は避け、

激しい運動は控えましょう。目がチカチカしたり、喉が痛くなったりしたときは、洗眼やうがいをしてください。症状が改善しないときは、医師の診察を受け、保健予防課管理係(区役所東庁舎7階) ☎5984-2484へ届け出てください。 ※光化学スモッグ情報は、東京都光化学スモッグ情報HPや東京都大気汚染テレホンサービス ☎5640-6880でも確認できます。☒環境規制係 ☎5984-4712

働く

区立保育園のスタッフ【会計年度任用職員(サポートスタッフ(登録制))】

①短時間保育②保育(障害児の保育など)③保育(業務補助・軽作業など)④調理⑤用務のスタッフを募集

します。☒来年3月まで(再任する場合あり)▶勤務日:月～土曜(月20日程度)▶時間:①朝…午前7時15分から、夕…午後4時から(それぞれ2～3時間程度)②～⑤原則として午前8時30分～午後5時15分の間の4～7時間45分📍区立保育園▶報酬(時給):①②1,609円③1,405円④⑤1,344円 ※交通費支給。 ※勤務条件により、期末・勤勉手当、社会保険あり。☒区HPや保育課(区役所本庁舎10階)にある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

住まい・まちづくり

空き家なんでも相談会

空き家の売買・賃貸・相続登記・境界確定などについて専門家に相談できます。☒区内に空き家を所有している方など☒5月26日(月)午前

10時～正午の間の20分間(受け付けは午前11時30分まで)📍区役所アトリウム☒物件や権利関係が分かる書類(ある方のみ)☒当日会場へ☒みどりのまちづくりセンター ☎3993-5451

6月1日(日)からみどりバスの運賃を改定

一般路線バスの運賃に合わせ、改定します。☒交通企画課 ☎5984-1274

区分	新運賃	
	現金	IC運賃
大人	230円	
小学生、65歳以上の方、障害のある方(※)	120円	115円

※対象は①身体障害者手帳②愛の手帳③写真付き精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方です。①～③の付き添いの方も、割引になる場合があります。

7/1(火)～8/10(日)

PayPayポイント10%付与キャンペーン

キャッシュレス決済サービス「PayPay」で買い物をした方に、10%のポイントを付与するキャンペーンを行います。詳しくは、区報6月21日号でお知らせします。

事業者の方へ 新規参加店舗を募集

区HPをご覧ください。☒区内中小企業 ※導入済みの店舗は自動で参加店に登録されます。

☒PayPay新規加盟店窓口 ☎0120-957-640(午前10時～午後7時)



区民の方へ PayPayの使い方説明会を開催

定各20名(先着順)☒電話または電子メールで①希望日(①②の別も)②氏名③電話番号を、商工係 ☎5984-2675

場所	日程
石神井庁舎5階	6/26(木)
区役所本庁舎19階	6/30(月)、7/3(木)・4(金)

※時間は①10:30～11:30②13:30～14:30。



▲区HP

ご存じですか？成年後見制度

成年後見制度とは、認知症や障害などにより、自分で十分な判断ができなくなった方の意思決定を後見人が助ける制度です。本人の意思を尊重しながら、財産や生活を守ります。

どんな人が後見人になるの？

親族や専門職(弁護士や司法書士、社会福祉士など)、研修を受けた地域の方(市民後見人)や法人(練馬区社会福祉協議会)などが担います。家庭裁判所が適切な後見人を選びます。

どんなことをしてくれるの？

● 財産を守ります

年金や施設の費用など毎月の収支を把握し、本人の希望に沿った暮らしができるよう財産を守ります。



● 生活をお手伝いします

定期訪問による状況確認のほか、必要なサービスを受けられるよう代理で手続きを行います。



まずはお気軽にご相談ください！

練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま

(豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階) ☎5912-4022 FAX 3994-1224

成年後見制度の周知や相談・支援を行う窓口です。詳しくは、練馬区社会福祉協議会HPをご覧ください。 ※地域包括支援センターや障害者地域生活支援センターでも相談できます。



助成制度などのご利用を

区では、制度を利用するために必要な費用を助成しています。他にも、後見人が被後見人宛ての郵送物の送付先を一括で変更できるサービスもあります。対象など詳しくは、区HPをご覧ください。



地域の身近な存在「市民後見人」

地域の方による後見人です。地域の身近な存在として、本人に寄り添った支援をします。活動は、社会福祉協議会や家庭裁判所が連携してサポートします。市民後見人養成研修の概要などを紹介する説明会を開催します。

6/11(水) 養成研修説明会

☒6月11日(水)午後1時30分～4時30分📍ココネリ3階
🗨講義、市民後見人の活動報告🗨弁護士/土肥尚子
☒100名(先着順)☒電話で権利擁護センターへ

市民後見人同士の定期的な勉強会や交流、サポートがあります！

市民後見人はちょっとの勇気と行動力で、区民の皆さんの人生を最後までサポートする応援団です

私たちと一緒に活動してみませんか？

活動歴5年 大木さん

活動歴4年 五十嵐さん



▲練馬区社会福祉協議会キャラクター ネリー

ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区HPから申し込むか、お問い合わせください。☒広報係 ☎5984-2690

